## 魚津市告示第64号

市道路線の区域決定について

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように 市道路線の区域を決定したので告示する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において令和6年3月31日から令和6年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和6年3月29日

魚津市長 村椿 晃

道路の 種類	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道	吉島団地六郎丸線	六郎丸1052番から 六郎丸33番まで	$3.60 \sim 13.50$	1, 148. 7
市道	本江24号線	本江五反田割1211番2から 本江五反田1179番まで	2.50~6.00	108.8
市道	吉 島 29 号 線	吉島字豆田2429番7から 吉島394番1まで	6.00~9.50	229. 5
市道	六郎丸1号線	吉島字五十里2456番3から 六郎丸2390番まで	3.45~7.90	117. 4